

令和3年度 舗装施工管理技術者 技術講習

最近の舗装技術の習得と技術の向上

舗装に関連する改正された法律や制度、公衆災害、事故の発生状況、建設廃棄物の再資源化、VE提案のヒントになるアスファルト舗装技術・コンクリート舗装技術・再生舗装技術・情報化施工等の情報が習得できます。

舗装に関連する トピックス

- 公共工物品確法の改正 (技術者の有効活用ほか)
- 舗装点検要領の制定
- 労働安全衛生法の改正
- 情報化施工技術の動向等
- 現場改善のための施工事例紹介

開催時期 令和3年8月下旬～10月上旬の間で**12回開催**

開催都市 札幌・盛岡・仙台・新潟・大宮・東京・名古屋・大阪・広島・福岡・那覇
(詳しくは当協会のHPをご覧ください。)

講習時間 10:00～16:00

申込方法 申込期間：令和3年5月7日(金)～6月30日(水) (消印有効)
(一社)日本道路建設業協会 HP (URL <http://www.dohkenkyo.or.jp>) の
舗装技術者資格各種申込書類作成システムより申請書を作成し、郵送願います。

受講料 8,000円(消費税込、テキスト代含む)

この技術講習は(一社)全国土木施工管理技士会連合会のCPDS認定プログラムです。(5ユニット)
CPDSの学習履歴の申請は当協会が行います。



一般社団法人

日本道路建設業協会

舗装技術者資格試験委員会 事務局

〒104-0032 東京都中央区八丁堀2-5-1 東京建設会館

TEL:03-6280-5038 FAX:03-6280-5040

URL: <http://www.dohkenkyo.or.jp>



最近5年のトピックス

本講習テキストの各章に掲載されている主なトピックスは以下のとおりです。

第1章 舗装事業をめぐる社会・経済情勢と各種制度

- 2014 (H26) : 「老朽化対策」橋、トンネルの点検の義務づけ1回/5年
入契法：ダンピング対策の強化、施工体制台帳の提出義務を拡大
建設業法：担い手の育成、確保、業種区分の見直し(解体の追加)暴対法の強化
国土のグランドデザイン：急激な人口減少対策
各道路管理者にインフラ定期点検要領通知
- 2015 (H27) : 公共工事の品質確保法の改正を受け運用指針を策定
発注者の体制整備等に向けた取組
本指針の理解・活用、職員の育成、外部の支援体制の活用、発注者間の連携強化を実施
発注関係事務の適切かつ効率的な実施により、地域のインフラ維持、担い手の育成・確保を実現
上記運用指針を受けて設計変更ガイドラインを策定、施工条件の変化等に応じた適切な設計変更、協議の迅速化等
- 2016 (H28) : 監理技術者配置基準の引き上げ(下請け発注額 3000万円以上→4000万円以上)
電線等の埋設物に関する設置基準の緩和
生産性革命元年(i-construction)の目指すもの
低入札基準価格の改訂 現場管理費 0.8→0.9に引き上げ
舗装点検要領の制定
舗装診断士制度の開始
- 2017 (H29) : i-Pavement 推進本部の設置(道建協)
低入札基準価格の改訂 労務費の算入率 95%→100%に引き上げ
週休2日支援ツールにより、週休2日による工事の発注を推進
- 2018 (H30) : 舗装診断士が「国土交通省登録資格」に登録
- 2020 (R2) : 元請の監理技術者の複数現場兼任を容認 ただし、補佐(技士舗)を置くことが条件

第2章 舗装工事における安全確保

- 2014 (H26) : 労働安全衛生法の改正(化学物質についてリスクアセスメントの実施が義務付け)
「熱中症環境保健マニュアル2014」：環境省 熱中症の予防策等
- 2016 (H28) : 道交法の改正(準中型車免許の新設)
- 2017 (H29) : 土木工事安全施工技術指針の改訂、熱中症対策に言及
- 2019 (R1) : 労働安全衛生規則の改正(墜落制止用器具の規格)
- 2021 (R3) : 石綿障害予防規則の一部改正

第3章 建設副産物対策

- 2015 (H27) : 廃棄物処理法の改正：非常災害時でも一般廃棄物の縮減を義務付け
- 2020 (R2) : 2018(H30)年度建設副産物実態調査結果
「建設リサイクル推進計画2020」の策定：2024年度達成基準を設定

第4章 最近の舗装技術の動向

- 2016 (H28) : 「CIM 導入ガイドライン」策定後に「先導的導入事業」にステップアップ
ICT 土工の発注
- 2017 (H29) : ICT 舗装の発注
「舗装点検必携」の刊行
- 2018 (H30) : 「舗装点検要領に基づく舗装マネジメント指針」の刊行